

令和8年度 神奈川県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業業務委託 採点基準

評価事項	評価項目	評価のポイント（審査の視点）	配点	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている	評価点
1 業務遂行能力	(1) 業務遂行能力	業務遂行可能な実施体制に加え、問題発生時にも有効かつ確実な運営が期待できるか（適切な人材や組織体制、必要なスキルや資格の有無等）	30	有効かつ確実な実施体制が明示されており、経験が豊富で、極めて優れた実績のある者が全体の進行管理に当たることが示されている。（30点）	有効かつ確実な実施体制が明示されており、経験の豊富な者が全体の進行管理に当たることが示されている。（20点）	有効かつ確実な実施体制が明示されている。（10点）	有効かつ確実な実施体制の記載があるものの人数や経験について十分でない。（5点）	有効かつ確実な実施体制が明示されていない。（0点）	
	(2) 個人情報保護のための取組	個人情報保護及び個人情報流出防止、情報セキュリティに対する必要な取組が適切に行われているか	10	—	—	個人情報保護及び個人情報流出防止、情報セキュリティに対する取組が適切に行われている。（10点）	—	個人情報保護及び個人情報流出防止、情報セキュリティに対する取組が適切に行われていない（0点）	
	(3) 類似事業等実績	本事業に類似する事業を過去に実施した経験があるか。	10	類似事業に関する事業の実績が計10件以上ある（10点）	類似事業に関する事業の実績が計8件以上ある（7点）	類似事業に関する事業の実績が計6件以上ある（5点）	類似事業に関する事業の実績が計1件以上ある（1点）	類似事業に関する事業の実績がない。（0点）	
	(4) スケジュールの妥当性	具体的かつ現実的な実施計画を提案しているか。円滑な進行を企図した全体スケジュールが示されているか。	10	実施計画や全体スケジュールが明示されていて、非常に具体的かつ現実的である。（10点）	実施計画や全体スケジュールが明示されていて、具体的かつ現実的である。（7点）	実施計画や全体スケジュールが明示されている。（5点）	実施計画や全体スケジュールが明示されているが、十分でない。（1点）	実施計画や全体スケジュールが明示されているが明示されていない。（0点）	
2 企画提案力	(1) 現状認識等の妥当性・的確性	本事業の理解度及び循環器病患者の支援、医療連携体制構築に関する課題認識がされているか（本事業の目的や業務内容を理解した視点が盛り込まれているか）	10	適切な現状認識に加え、的確な課題設定と効果的な解決手法が示されている（10点）	適切な現状認識に加え、的確な課題設定がなされている（7点）	現状認識が適切と認められる（5点）	現状認識に一部不適切な点がある（1点）	適切な現状認識とは言えない（0点）	
	(2) 相談員配置予定者の選定・配置方針等の妥当性・的確性・専門性	相談支援窓口の設置及び運営に必要な専門知識や経験を有した相談員が配置可能か。また、相談支援の質を確保するための方策がなされているか。	20	事業の実施目的に沿った配置方針が定められるとともに、有効かつ確実に事業を遂行できると認められる（20点）	事業の実施目的に沿った配置方針が定められるとともに、有効に事業を遂行できると認められる（15点）	事業の実施目的に沿った配置方針が定められており、妥当であると認められる（10点）	配置方針に一部不適切な点がある。（5点）	事業の実施目的と乖離している（0点）	
	(3) 相談窓口の利用者増加に向けた取組の妥当性・有効性	相談窓口の利用者増加のために、効果的な取組や工夫がなされているか。	40	事業の実施目的を達成するための実効性がありかつ確実な工夫が複数なされていると認められる（40点）	事業の実施目的を達成するための実効性のある工夫がなされていると認められる（30点）	事業の実施目的を達成可能な工夫がなされていると認められる（20点）	事業の実施目的を概ね達成できる工夫であると認められる（10点）	事業の実施目的と乖離している（0点）	
	(4) 医療連携体制構築のための連携会及び研修・勉強会に関する提案内容の妥当性・的確性	医療連携体制構築を図る目的を達成するために、適切な内容であり、効果的な取組や工夫がなされているか。	30	事業の実施目的を達成するための実効性がありかつ確実な工夫が複数なされていると認められる（30点）	事業の実施目的を達成するための実効性のある工夫がなされていると認められる（25点）	事業の実施目的を達成可能な工夫がなされていると認められる（20点）	事業の実施目的を概ね達成できる工夫であると認められる（10点）	事業の実施目的と乖離している（0点）	
	(5) 広報業務の妥当性・有効性	相談支援窓口の周知及び循環器病の正しい知識の普及啓発等のために、効果的な取組や工夫がなされているか。	30	事業の実施目的を達成するための実効性がありかつ確実な工夫が複数なされていると認められる（30点）	事業の実施目的を達成するための実効性のある工夫がなされていると認められる（25点）	事業の実施目的を達成可能な工夫がなされていると認められる（20点）	事業の実施目的を概ね達成できる工夫であると認められる（10点）	事業の実施目的と乖離している（0点）	
3 予算の適正さ	(1) 積算内容の妥当性	見積りが業務内容に見合っており、適正であるか。	10	—	—	費用の算出根拠が明確であり、事業の実効性が見込める（10点）	一部不明確な箇所があるが、確認の上事業の遂行に支障がないことが明らかになれば実施可能である（5点）	提案内容を実施できる見積内訳書となっていない（0点）	

計200点